

中 期 経 営 計 画

(改 訂)

—今後10年を見据えた事業団のあり方—

平成23年2月

平成25年2月（改訂）

社会福祉法人阪神福祉事業団

目 次

I 施設の現状と将来計画

1 設立経緯 -----	1
2 事業団各施設の現在の利用者の状況 -----	1
3 阪神福祉事業団の施設の現状 -----	3
4 事業団を取り巻く今日の状況 -----	4
5 今後10年を見据えた阪神福祉事業団のあり方 -----	4

II 施設の移転改築に伴う財政計画

1 「ななくさ育成園」「ななくさ厚生院」の移転改築に伴う 事業費及び財源の仮試算 -----	6
2 育成園、厚生院施設整備に係る積立金の状況と今後の推移予定 -----	7
3 育成園、厚生院の整備を加味した6市1町分担金推移想定 -----	8
4 事業団の主な経営改善の取り組み状況 -----	9

III 「ななくさ育成園」「ななくさ厚生院」の移転改築スケジュール（案） ----- 10

IV 関連施設の運営の方向性

1 「ななくさ白寿荘」「ななくさ新生園」 -----	11
2 「診療所」 -----	12
3 「給食センター」 -----	13

V おわりに ----- 14

(参考資料) 資料1～資料3 -----	15
----------------------	----

I 施設の現状と将来計画

1 設立経緯

阪神福祉事業団は、阪神間6市1町地域で不足する社会福祉施設を6市1町共同で効率的に経営することを目的として、阪神広域行政都市協議会（昭和36年2月設立）を母体に昭和39年12月に設立された。施設については、6市1町で強い要望が出されていた障がいのある児童から成人までの一貫した総合福祉施設を建設することとなり、知的障害児施設ななくさ学園、救護施設ななくさ厚生院、障害者支援施設ななくさ育成園が昭和45年までに相次いで開設された。

運営形態については、6市1町共同の事業であることから、一市町の公立施設の受託経営ではなく、事業団自ら施設建設を行うこととする一方、6市1町が共通の福祉ニーズに対して責任を持って効果的に対応する必要性から、6市1町の長が理事として共同で運営に当たる体制となった。以降、事業団は厚生労働省のいわゆる「46通知」に基づき、6市1町共通の福祉ニーズに応えるため、知的障がい児・者施設、救護施設、特別養護老人ホーム併せて6施設と診療所を設置経営し、現在に至っている。

2 事業団各施設の現在の利用者の状況

<障害児入所施設ななくさ学園>

ななくさ学園は知的障がい児を主たる対象とする障害児入所施設であるが、その入所児は、近年、家庭崩壊、ネグレクト、児童虐待等による措置児童が年々増えつつあり、現在全利用者の約3分の1近くを占め、こうした傾向は今後更に増えていくものと考えられる。障害児入所施設は6市1町管内では、他に三田谷学園があるのみであり、家庭、地域の子育ての問題が顕在化する中で、ななくさ学園は措置児童他の障がい児の福祉の増進を図るための重要な受け皿となっている。

また、平成22年度には、西宮市田近野町に移転改築を行い、在宅障がい児とその関係者への発達支援、療育支援等、障がい児施設の専門性を生かした障害児等療育支援事業を実施するとともに、地域の障がい児施設の役割として、在宅障がい児の生活支援の充実に努めている。

(参考)

	平成21年3月31日現在	平成22年3月31日現在	平成23年3月31日現在	平成24年3月31日現在
契約	35人 (79.5%)	34人 (75.6%)	30人 (69.8%)	32人 (68.1%)
措置	9人 (20.5%)	11人 (24.4%)	13人 (30.2%)	15人 (31.9%)
合計	44人 (100%)	45人 (100%)	43人 (100%)	47人 (100%)

注1) 6市1町管内における障害児入所施設 三田谷学園(芦屋市 定員36人)

<障害者支援施設ななくさ育成園・新生園・清光園>

事業団では、知的障がい者を主たる対象とする障害者支援施設を3施設有しているが、総じて強度行動障がい、自閉症、手厚い介護の必要な高齢・重複障がい者等の重度の障がい者が多く、地域での自立した生活が困難な障がい者の生活の場として必要不可欠となっている。また、

今後、在宅の障がい者のみならず、グループホーム等地域で生活されている方についても、高齢化等により新たな入所ニーズが生じることが見込まれる。さらに新生園、清光園の障害者相談支援事業は、地域の多くの在宅障がい者・ご家族の相談支援に応えており、地域の専門的な機関としての役割を担っている。

(参考)

平成24年3月31日現在

		障害程度区分					合計	平均障害程度区分
		2	3	4	5	6		
育成園	人数	0人	8人	48人	45人	37人	138人	4.8
	割合	0.0%	5.8%	34.8%	32.6%	26.8%	100%	
新生園	人数	0人	0人	1人	22人	27人	50人	5.5
	割合	0.0%	0.0%	2.0%	44.0%	54.0%	100%	
清光園	人数	0人	9人	22人	16人	15人	62人	4.6
	割合	0.0%	14.5%	35.5%	25.8%	24.2%	100%	
合計	人数	0人	17人	71人	83人	79人	250人	4.9
	割合	0.0%	6.8%	28.4%	33.2%	31.6%	100%	

注1)事業団障がい者施設の重度加算及び自閉症利用者の状況

施設	重度障害者加算Ⅱ対象者	自閉症又は自閉症の特性のある人
育成園	66人(全利用者の47.8%)	34人(全利用者の24.6%)
新生園	26人(全利用者の52.0%)	14人(全利用者の28.0%)
清光園	34人(全利用者の54.8%)	32人(全利用者の51.6%)

※重度障害者加算Ⅱ対象者は、行動関連項目評価判定8点以上の利用者。

<救護施設なくさ厚生院>

なくさ厚生院は生活保護受給者で障がい等の理由により、地域での自立生活が困難な利用者を受け入れている。利用者においては、高齢化が進み看護や介護等のケアの必要性が増しているとともに、精神障がい者も増加しつつあり、全体の約半数近くを占めている状況である。

また、ホームレスや精神病院の社会的入院者の入所ニーズも顕著で、これらをあわせて、全体で常に定員を超える利用者を受け入れている。このように、厚生院は6市1町管内にある唯一の救護施設として、地域の生活困難者の社会的セーフティネットの機能という重要な役割を果たしている。特に近年は、精神病院を退院後の中間施設の必要性がますます重要となっており、その役割は年々増大している。

(参考)

平成24年3月31日現在

		男	女	合計	(内障がい者手帳等所持者)	
		身体障がい	10人	1人		11人
視覚・聴覚・言語 肢体不自由等	27人	9人	36人			
知的障がい		10人	4人	14人	(11人)	
精神障がい	統合失調症	21人	10人	31人	67人	(50人)
	躁鬱病	5人	3人	8人		
	アルコール依存症	12人	2人	14人		
	その他	10人	4人	14人		
その他生活障がい等		6人	3人	9人		
合計		101人	36人	137人	(87人)	

※合計人数は重複障がいによる延べ人数で、平成24年3月31日現在の在籍数は110人。

精神障がい者の推移(精神障害者保健福祉手帳所持者数)

	平成21年3月31日現在	平成22年3月31日現在	平成23年3月31日現在	平成24年3月31日現在
入所者数	106人	105人	106人	110人
うち精神障がい者	25人(23.6%)	32人(30.5%)	33人(31.1%)	50人(45.5%)

注1) 救護施設は6市1町管内では他になく、近隣都市では次のとおりとなっている。

神戸市 4箇所 定員250人 兵庫県内(神戸市・ななくさ厚生院除く) 3箇所 定員240人

注2) 平成24年9月1日現在待機者 2人

<特別養護老人ホームななくさ白寿荘>

特別養護老人ホームは、近年各地域においても整備が進んでいるが、依然として特別養護老人ホームの待機者は多く、白寿荘の待機者は423人にのぼっている。また、民間施設では受け入れ困難な、身寄りのない高齢者や家族の虐待等を理由とした措置など、行政からの困難ケースの依頼にも積極的に対応している。さらに、民間施設と比較して利用料金が低額な白寿荘は、年金の少ない方、生活保護受給者の方など、大きな経済的負担が困難な方でも利用できる数少ない施設であり、昨今の経済情勢からみても、そのニーズはますます増大すると予想される。また、昭和62年から兵庫県下で初めての認知症専用棟を開設し、常に重度の認知症高齢者の方を受け入れ、介護サービスを提供してきた。このように、白寿荘は増大する入所待機者の受け入れ、措置入所への対応、また重度の認知症高齢者の方の受け入れなど、地域の介護ニーズに応えている。

(参考)

平成24年3月31日現在

		要介護度					合計	平均 介護度
		1	2	3	4	5		
つどい (一般介護棟)	人数	5人	18人	24人	35人	22人	104人	3.5
	割合	4.8%	17.3%	23.1%	33.7%	21.1%	100%	
いぶき (特別介護棟)	人数	6人	25人	24人	30人	22人	107人	3.3
	割合	5.6%	23.4%	22.4%	28.0%	20.6%	100%	
合計	人数	11人	43人	48人	65人	44人	211人	3.4
	割合	5.2%	20.4%	22.7%	30.8%	20.9%	100%	

注1) 平成24年9月1日現在入所申込み数 423人

3 阪神福祉事業団の施設の現状

(1) 西宮市山口町

番号	施設名	施設種別及び定数	建築年月	経過年数	耐震基準
①	ななくさ育成園	障害者支援施設(140人)	昭和40年11月 昭和45年3月	46年 42年	旧耐震
②	ななくさ厚生院	救護施設(100人)	昭和43年3月	44年	旧耐震
③	ななくさ白寿荘 (一般介護棟)	特別養護老人ホーム(120人)	昭和50年1月	37年	旧耐震

番号	施設名	施設種別及び定数	建築年月	経過年数	耐震基準
④	ななくさ白寿荘 (特別介護棟)	特別養護老人ホーム(100人)	昭和62年3月(1階) 平成4年3月(2階)	25年 20年	新耐震
⑤	ななくさ新生園	障害者支援施設(50人)	平成5年3月	19年	新耐震
⑥	診療所 ・給食センター	医療・給食施設	昭和58年10月	29年	新耐震

(2) 西宮市田近野町

番号	施設名	施設種別及び定数	建築年月	経過年数	耐震基準
⑦	ななくさ学園	障害児入所施設(45人)	平成22年3月	2年	新耐震
⑧	ななくさ清光園	障害者支援施設(60人)	平成14年3月	10年	新耐震

4 事業団を取り巻く今日の状況

今日、6市1町地域においては、民間社会福祉法人等による施設整備が進められたことにより、多様な福祉サービスが展開されるようになってきている。さらに福祉の基本は利用者が身近な地域で暮らすことを支援するものとなってきている。

その一方で、急激な社会経済環境の変化、地域、家庭環境の変容の中で、重度の障がいや家庭等の状況により、在宅や地域生活が困難となるケースもなお多くあり、そういったニーズに対応することも福祉施策の重要課題となっている。そういった課題は、量的、質的にも6市1町で連携して共同で対応することが、効率的且つ効果的と考えられる。

事業団はこれまでも特に支援の困難なケースを中心に、半公的な施設として専門的な施設サービスを提供してきた経緯と実績があり、特に困難事例に対しては6市1町共同で対応する役割を担っている。さらに、近年は地域とのかかわりが深く求められており、阪神福祉事業団の専門的な支援のノウハウを生かし、単に入所支援のみではなく、相談支援機能の他、地域生活支援の充実が求められている。

5 今後10年を見据えた阪神福祉事業団のあり方

今後とも、事業団各施設は、現在の利用者の状況等からも、措置児童や生活困窮者等、また強度行動障がいや高齢の障がい者等の生活の場として、6市1町において地域生活の困難な利用者の受け入れや地域の福祉ニーズに対して、専門的な支援を行っていく必要がある。また、特別養護老人ホームについても、民間施設では受け入れ困難な方、所得の低い方、今後ますます増える介護ニーズや認知症高齢者に対応するため、6市1町地域で必要不可欠な事業と考えられる。さらに、そうしたニーズは将来的に大きく変化するとは考えにくく、むしろ事業団施設の必要性は今後ますます増していくものと考えられる。

そうした中で、最初に開設された、「ななくさ学園」は平成22年3月に西宮市田近野町に移転改築されたものの、「ななくさ育成園」は建築から既に46年が経過し、「ななくさ厚生院」も既に44年が経過している。これらの施設は老朽化が著しく、建設当時の基準で建てられているため、今日的な水準からかけ離れた手狭で狭隘な生活空間であるなど、抜本的な対応が求められ

ている。また、厚生院から白寿荘特別介護棟にかけて活断層が通っていることが推定されている中で、「育成園」「厚生院」は旧耐震構造であることから、早期の改築が喫緊の課題となっている。

しかしながら、現在地の西宮市山口町の敷地は、平成19年に兵庫県から土砂災害警戒区域に指定されており、現在地での整備は国庫補助金の採択が困難なこと、加えて建築、開発許可等において種々の困難が想定されることから、現地改築は困難な状況である。

以上から、老朽化し改築が急務となっている「育成園」「厚生院」は、より補助金採択が優先される地区外への移転改築を目指していくこととする。

II 施設の移転改築に伴う財政計画

1 「ななくさ育成園」「ななくさ厚生院」の移転改築に伴う事業費及び財源の仮試算

(1) 育成園、厚生院の想定事業費及び財源

○定数の想定 育成園 125人 厚生院 100人

単位:千円

種別	取得・延床面積	事業費	財源			取得・改築年度(予定)	
			国・県補助金	借入金	自己財源		
育成園	用地費	5,000㎡	550,000	—	—	550,000	平成26年度
	建築費等	6,250㎡ (50㎡/人)	2,270,000	675,800	577,200	1,017,000	平成27～28年度
厚生院	用地費	4,000㎡	440,000	—	—	440,000	平成31年度
	建築費等	4,500㎡ (45㎡/人)	1,648,000	454,800	670,300	522,900	平成32年度

注1) 用地費は建築場所が未定の中、@110千円/㎡として仮試算。

注2) 建築費はななくさ学園の設計時の㎡単価を基に試算。(設計ベース)

育成園は消費税8%、厚生院は消費税10%を想定。

注3) 国・県補助金及び借入金は現在の国庫補助制度及び福祉医療機構借入制度を基に積算。

注4) 自己財源については、法人本部及び育成園、厚生院の整備積立金で対応する。

(2) 移転改築に伴う元利償還金

育成園の移転改築にあたっては、用地費・建築費等を合わせて総額 2,820,000千円の事業費が想定される。この事業費の財源の捻出については、本来国・県補助金を除いた残りの2,144,200千円を自己財源として準備する必要がある。

しかしながら、自立支援法が始まる以前の措置費制度等の時期は、事業団運営は「46通知」に基づく半公的施設として、民間施設給与等改善費の適用除外や報酬の公立施設減算がされており、これまで十分な減価償却相当分の積立金を積立てることが出来なかった。

こうしたことから、将来の改築や大規模修繕に備えて、6市1町から施設整備積立金として、毎年1億円の分担金の負担をしていただいたところであり、下記2(1)で示すとおり、平成24年度末で、551,000千円の積立て予定となっている。

また、自立支援法施行後の育成園においては、減価償却対応として収支差額の積極的な積立てに努めたことから、平成24年度末で469,600千円、平成28年度完成時には約980,000千円の積立てを想定しているところである。

そういった中で、新たに移転に伴う用地取得費が加わったことや、今後の厚生院の移転改築を踏まえると、6市1町の施設整備積立金及び育成園の積立金を合わせても、約6億円近くが不足することとなる。この不足分について6市1町の臨時分担金の負担で対応することは、今日の財政状況から現実的に困難なことから、一時的に借入を行い、20年分割で償還することにより、不足分を捻出しようとするものである。

また、厚生院の改築にあたっても同様の考え方である。

(3) 育成園で577,200千円を、厚生院で670,300千円を借入した場合の想定元利償還金 単位:千円

	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度
育成園	34,100	33,800	33,600	33,300	33,000	32,800	32,500	32,300
厚生院	-	-	-	-	40,900	40,400	40,100	39,700
合計(A)	34,100	33,800	33,600	33,300	73,900	73,200	72,600	72,000

※元利償還金の想定 借入 福祉医療機構 金利1.3% 元金均等20年償還で試算。

※育成園は平成48年度、厚生院は平成52年度まで償還。

2 育成園、厚生院施設整備に係る積立金の状況と今後の推移予定

(1) 平成24年度末(予定)積立金の状況 単位:千円

	平成23年度末	平成24年度中		平成24年度末 (予定)
		当初積立	補正積立	
法人本部	438,300	100,000	12,700	551,000
育成園	312,700	104,300	52,600	469,600
厚生院	89,700	20,400	31,400	141,500
合計	840,700	224,700	96,700	1,162,100

(2) 本部会計、育成園、厚生院の積立金の推移及び整備に係る積立金の取り崩し等を加味した積立金推移

将来の改築や大規模修繕を想定し、毎年100,000千円の積立てを行ってきた6市1町の施設整備積立金については、平成28年度に育成園の改築が完了することから、育成園の減価償却相当分の不用分として、40,000千円(事業費自己財源分約16億円÷40年)を減額し、平成29年度から60,000千円とする。

また、厚生院の改築完了に伴い、厚生院の減価償却相当分の不用分として、30,000千円(事業費自己財源分約12億円÷40年)を減額し、平成33年度から30,000千円とする。

① 法人本部は6市1町分担金100,000千円の積立てを想定。平成29年度からは60,000千円に減額を、平成33年度からは、30,000千円に減額を想定。

② 育成園は毎年130,000千円を、厚生院は毎年30,000千円の積立てを想定。

単位:千円

	24年度末 (予定)	25年度末 (想定)	26年度末 (想定)	27年度末 (想定)	28年度末 (想定)	29年度末 (想定)	30年度末 (想定)
法人本部	551,000	651,000	201,000	301,000	364,000	424,000	484,000
育成園	469,600	599,600	729,600	859,600	9,600	49,600	89,600
厚生院	141,500	171,500	201,500	231,500	261,500	291,500	321,500
合計	1,162,100	1,422,100	1,132,100	1,392,100	635,100	765,100	895,100

※550,000千円取崩(注1) ※1,017,000千円取崩(注2)

	31年度末 (想定)	32年度末 (想定)	33年度末 (想定)	34年度末 (想定)	35年度末 (想定)	36年度末 (想定)
法人本部	104,000	21,100	51,100	81,100	111,100	141,100
育成園	129,600	169,600	209,600	249,600	289,600	329,600
厚生院	351,500	1,500	16,500	31,500	46,500	61,500
合計	585,100	192,200	277,200	362,200	447,200	532,200

※440,000千円取崩(注3) ※522,900千円取崩(注4)

注1) 育成園土地取得に伴い、法人本部から平成26年度に550,000千円を取り崩し。

注2) 育成園整備に伴い、自己財源として平成28年度に1,017,000千円を取り崩し。

① 法人本部から平成28年度に37,000千円取り崩すとともに、6市1町からの施設整備に伴う分担金は、平成29年度から60,000千円とする。

② 育成園は平成28年度に自己資金980,000千円を取り崩し、平成29年度以降は収支差額40,000千円を積立て。

注3) 厚生院については、土地取得に伴い、法人本部から平成31年度に440,000千円を取り崩し。

注4) 厚生院整備に伴い、自己財源として平成32年度に522,900千円を取り崩し。

① 法人本部から平成32年度に142,900千円取り崩すとともに、6市1町からの施設整備に伴う分担金は、平成33年度から30,000千円とする。

② 厚生院は平成32年度に自己資金380,000千円を取り崩し、平成33年度以降は収支差額15,000千円を積立て。

3 育成園、厚生院の整備を加味した6市1町分担金推移想定

(但し、6市1町施設整備積立金は平成29年度から6千万円に、平成33年度から3千万円に減額する。)

単位:千円

		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
分担金推移想定		196,550	186,000	185,500	185,000	184,500	144,000	143,500
施設整備積立金		100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	60,000	60,000
既存施設元利償還金		47,453	37,000	36,500	36,000	35,500	35,000	34,500
診療所運営費		49,097	49,000	49,000	49,000	49,000	49,000	49,000
改築元利償還金(A)注1)	育成園	-	-	-	-	-	34,100	33,800
	厚生院	-	-	-	-	-	-	-
合計		196,550	186,000	185,500	185,000	184,500	178,100	177,300

↑ 育成園整備

↑ 育成園借入償還開始

単位:千円

		平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度
分担金推移想定		143,000	140,000	90,600	83,200	83,200	83,200
施設整備積立金		60,000	60,000	30,000	30,000	30,000	30,000
既存施設元利償還金		34,000	31,000	11,600	4,200	4,200	4,200
診療所運営費		49,000	49,000	49,000	49,000	49,000	49,000
改築元利償還金(A)注1)	育成園	33,600	33,300	33,000	32,800	32,500	32,300
	厚生院	-	-	40,900	40,400	40,100	39,700
合計		176,600	173,300	164,500	156,400	155,800	155,200

↑ 厚生院整備

↑ 厚生院借入償還開始

注1) 改築元利償還金(A)は、7ページ(3)の育成園及び厚生院の改築に伴う借入金償還金。

注2) この分担金推移想定は、現行制度のもとで育成園、厚生院の整備を加味した将来的な分担金の見通しを試算したもので、今後も引き続き分担金削減努力を図るものとする。

4 事業団の主な経営改善の取り組み状況

事業団では、従前から法人本部経費・各施設の独立採算等分担金の削減に取り組んできたが、今後も自主自立に向けて、経営の安定化を図り、また将来の大規模改修等に備えた施設整備積立金の準備金を確保するためにも、引き続き経営改善に取り組むこととする。

なお、平成23年度から平成24年度における主な経営改善の取り組み状況としては、

(収入増の取り組み)

- ・利用者の積極的な受け入れ
- ・各種加算の積極的な取得
(障害者施設重度加算、救護施設精神保健福祉士配置加算、障害児施設発達支援管理加算等)
- ・自動販売機設置料金の入札の実施

(支出の削減)

- ・新人事・給与制度移行に伴う基本給上限到達者の給料減額
- ・組織の見直しに伴う管理職の縮減
- ・職員配置の見直し(ななくさ学園等)
- ・診療所日直体制の見直し
- ・給食業務委託、清掃業務委託、設備保守業務委託、オムツ、リネン等入札、見積もり合わせの徹底

等を実施した。これらの取り組みにより、医療機関である診療所を除く、法人本部、福祉施設の独立採算運営(従前の特養、障がい者施設、救護施設に加えて障がい児施設ななくさ学園の独立採算運営や法人本部派遣職員の人件費施設負担化)を図り、分担金の削減とともに、各施設の積極的な積立金の積立てに努めた。

(別紙 P15 「資料1」参照)

Ⅲ 「ななくさ育成園」「ななくさ厚生院」の移転改築スケジュール(案)

1 ななくさ育成園

「ななくさ育成園」の移転改築については、消費税増税を勘案する中で、移転先用地の確定を平成25年度当初を目途とし、平成25年度～平成26年度にかけて設計を、平成26年度補助金協議、平成27年度補助内示・入札・建築工事着工、平成28年度完成を目途とする。

(別紙 P17 「資料2」参照)

2 ななくさ厚生院

「ななくさ厚生院」の移転改築については、平成30年度に移転先用地の確定、平成30年度～平成31年度にかけて設計を、平成31年度に補助協議、平成32年度補助内示・入札・建築工事着工、平成32年度末又は平成33年度中の完成を目途とする。

IV 関連施設の運営の方向性

1 「ななくさ白寿荘」「ななくさ新生園」

西宮市山口町における残りの施設「ななくさ白寿荘（一般介護棟）、（特別介護棟）」、「ななくさ新生園」、「診療所・給食センター」の4施設は、「ななくさ白寿荘（一般介護棟）」を除いて、建築されてからまだ20年程度と、比較的建物も新しく新耐震構造になっている。また、「ななくさ白寿荘（一般介護棟）」も含め、これらの4施設は裏山から比較的離れていることから、万一の場合の土砂災害についても一定の対応が可能と考えられる。

また、「ななくさ厚生院」から「ななくさ白寿荘（特別介護棟）」にかけては、活断層の存在が推定されているところであるが、これらの施設を含め全施設を直ちに地区外に移転することは現実的に不可能であり、「ななくさ白寿荘（一般介護棟）」の耐震化を図ることで、100%の安全性というものはないが、地震、活断層の影響を極力減らし、一定の安全性を確保できるものと考えている。

特に、「ななくさ白寿荘（一般介護棟）」の整備については、特別養護老人ホームは原則的に国等の補助制度がない中で、改築を行う場合は、多額の建築資金の借入を行い、利用者からの住居費（ホテルコスト）の負担により返済を行っていくこととなる。これは、現在の白寿荘の利用者層から考えても現実的ではなく、経済的に困難な利用者も利用可能といった白寿荘のメリット性、意義といった役割を大きく損なうこととなる。

こうしたことから、民間特養の整備も進められる中で、将来とも施設の改築は想定しないものの、現時点においては所得の低い利用者が多く利用されており、今回の多床室としての基本報酬単価の減収に合わせて、これまでの懸案事項であった8人部屋の解消や耐震化も含めた大規模改修を行い、利用者の居住環境や安全性の向上を図り、民間法人と役割分担した廉価な利用料金の施設を維持していくものとする。

また、「ななくさ新生園」については、障がい者3施設の中でも特に介護等のケアが必要な重度の利用者が多く利用している中で、建築後19年とまだ比較的施設も新しく、新耐震基準の施設であり、地域における障害者相談支援事業の役割を担っていることから、引き続きその機能を果たしていく。

2 「診療所」

(1) 平成23年度決算内訳（診療所医業収入）

		内科	精神科	歯科	小計	その他	合計
育成園	延人数	人 3,183	人 2,346	人 923	人 6,452	—	—
	金額	円 11,258,950	円 15,031,040	円 8,273,190	円 34,563,180	円 4,033,276	円 38,596,456
厚生院	延人数	人 2,800	人 1,380	人 542	人 4,722	—	—
	金額	円 9,230,230	円 11,643,310	円 4,349,310	円 25,222,850	円 3,790,448	円 29,013,298
白寿荘・ 新生園他	延人数	人 9,030	人 4,061	人 2,487	人 15,578	—	—
	金額	円 22,391,270	円 24,185,130	円 20,342,510	円 66,918,910	円 12,709,073	円 79,627,983
合計	延人数	人 15,013	人 7,787	人 3,952	人 26,752	—	—
	金額	円 42,880,450	円 50,859,480	円 32,965,010	円 126,704,940	円 20,532,797	円 147,237,737

注1) 「その他」は皮膚科、予防接種、健康診断、主治医意見書等

(2) 育成園、厚生院の移転改築後における収支予定及び対策

ア 「育成園」の移転が平成29年頃に「厚生院」の移転が平成33年頃に想定されるころであるが、現在の山口町の地から地区外へ移転改築した場合は、診療所収入は一定の減収とならざるを得なくなる。

将来の医療制度等の改革を見込むことは困難であるため、あくまで現行制度を前提として、現行の利用状況を踏まえ、将来予測をしてみると、「育成園」が地区外へ移転改築することにより、内科収入は約11,200千円の減収となるものの、「学園」や「清光園」の利用状況からも、移転先の距離により多少の減少は想定されるが、「精神科」と「歯科」は、引き続き診療所を利用することになると想定される。(別紙 P18 「資料3」参照)

こうした中で、近年の福祉、医療制度の改正により、福祉施設と同一敷地内にある診療所は、初・再診料等を請求することが出来ないこととされ、これが現在の診療所の収支不足の大きな要因となっているものであるが、「育成園」が地区外へ移転することにより、「精神科」の初・再診料等が請求可能となり、育成園の通院患者相当分で約4,700千円(200点×2,346人×10点)程度の増収が考えられる。

なお、差引約6,500千円程度の減収が想定されるが、この対応については、現在週1回の外来内科医師のスポット派遣の廃止により、約5,000千円程度の削減が見込まれる。(診療所内科の1日当たりの受診は62件で、50週で合計3,100件となり、育成園の受診人数とほぼ同等であり、週1回の休診に相当する。)

また、週1回の休診日の設定については、「精神科」「歯科」を統一し、診療所自体を休診にすることにより維持管理経費の削減を図ることができ、診療所スタッフについては、運営体制の再整理により、施設への派遣等により人件費の削減が可能と考えられる。

こうした取り組みにより、現在以上の収支不足の拡大を招かないよう効率的な経営を図ることとする。

イ 「厚生院」の地区外への移転改築についても同様で、移転により内科収入は約9,200千円の減収となるが、「精神科」「歯科」については、多少の減少は想定されるものの「精神科」の初・再診料等の請求により、約2,700千円(200点×1,380人×10円)程度の増収が予想される。

なお、差引約6,500千円程度の減収が想定されるが、更に「内科」の休診日の1日増により対応を図っていく。(厚生院の内科受診者についても1日相当分に値する。)
「内科」の1日休診日については、内科医師の「白寿荘」の嘱託医としての配置により、現在の非常勤嘱託医の人件費約3,000千円が縮減されることとなる。

また、休診日の統一により、同じく管理経費の大幅な縮減となるとともに、診療所スタッフの再構築により、人件費の縮減となる。

さらに、将来的には「内科」については、「白寿荘」の施設内診療所としての位置付けを検討することにより、看護師の加算人数の再編等、一層の効率的経営に取り組んでいく。こういった取り組みにより、育成園、厚生院移転後の診療所の再構築を図り、利用者の健康と安全を確保するとともに、収支不足の一層の縮減に努めるものとする。

3 「給食センター」

給食センターについては、現在集中調理方式により調理を行い、「ななくさ育成園」「ななくさ厚生院」についてはトラック配送により、「ななくさ白寿荘」「ななくさ新生園」については温冷配膳車により利用者への食事提供を行っている。

「ななくさ育成園」「ななくさ厚生院」の移転に伴い、給食提供は「ななくさ白寿荘」「ななくさ新生園」のみとなるため、経費・人手のかかるトラック配送の廃止、施設食数に見合った体制の再構築を図り、より効率的な運営に努めることとする。

V おわりに

「ななくさ育成園」「ななくさ厚生院」の移転改築により、当面の懸案事項としての老朽化施設の対応に一定の目途がつくことから、並行して今後の事業団運営のあり方についても、順次、検討を行っていくこととする。

長期的な事業団運営のあり方については、国の社会保障と税の一体改革や福祉施策、福祉制度の変遷も不透明であり、介護保険制度や障がい福祉施策の行方についても予測困難な面がある中、将来像を描くことは中々困難であるが、国や地方公共団体の外郭団体等の整理統合、独立行政法人化が進められている中で、本事業団においても6市1町と連携しながらも、引き続き自主自立を目指していくものとする。

また、自主自立を目指していくにあたっては、「ななくさ育成園」「ななくさ厚生院」の移転改築等により、老朽化施設の対応には一定の目途はつくものの、他の施設での減価償却相当分の十分な積み立てがなされていないこと等から、当面は6市1町分担金については「ななくさ育成園」や「ななくさ厚生院」の移転改築に伴う整備費や借入に伴う償還金の返済も含め、平成24年度予算額(196,600千円)を上限としてなお一層の逡減を図っていくとともに、将来的には新たな6市1町分担金のルール化を図るなど、自主自立を前提とした運営を図っていくものとする。

以 上

(参考) 平成23年度から平成24年度における経営改善の主な取り組み内容

1 経営改善の主な取り組み

阪神福祉事業団では、これまで社会福祉基礎構造改革の流れ、自治体の財政悪化等を踏まえ、人事・給与改革の実施による給与体系の見直しや各施設の独立採算運営など経営改善と6市1町分担金の削減に努めてきた。

さらに平成23年度から平成24年度にかけての主な経営改善の取り組み内容としては、収入増の努力、経費節減により、障がい児施設ななくさ学園及び本部会計の独立採算運営化、診療所分担金の削減を図るとともに、各施設の修繕積立金、退職給与の積立を行い、安定的経営の取り組みを行った。

(1) 収入

ア 入所利用者の積極的受け入れ

施設入所利用者数(平均) 22年度決算 609人 23年度決算 617人

イ 障がい者施設における新規加算の増収

重度障害者加算Ⅱ(行動面の障害に対する加算)126人分の新たな加算取得
(障がい者施設全利用者250人のうち、50.4%が対象)

○施設報酬等(介護保険、自立支援、措置、医業収入)の増収

22年度決算2,617,359千円 23年度決算2,717,749千円(対22年度増収額100,390千円)

ウ 清涼飲料水自動販売機設置使用料の入札の実施

平成22年度に各施設設置の自動販売機

○自動販売機11台分の設置使用料増収額 約3,700千円

(2) 支出

ア 人件費

(7) 新人事・給与制度移行に伴う役割基本給上限到達者の給料減額

(イ) 職員配置の見直し

正規職員 △6人 嘱託職員 △2人 臨時職員 △3人 計 △11人

(ウ) 診療所日直体制の廃止

(エ) リハビリテーション科の廃止、レントゲン稼働時間の見直し

(オ) 施設嘱託医師の勤務の見直し

(カ) 常務理事による事務局長ポストの兼務による人件費の削減

(キ) 組織改正等に伴う管理職の減(施設担当課の廃止、診療所事務長・給食センター所長の兼務)

(ク) 課長補佐制度の廃止

イ 事務管理費

(7) 事務管理費の縮減

・業務委託(清掃業務委託・設備保守業務委託)の仕様の見直し、競争入札の徹底

・その他(おむつ・洗濯機・乾燥機・カーテンリース)の仕様の見直し、競争入札の徹底

(イ) 管理宿直の業務委託の廃止及び管理職員による実施

2 各施設の収支状況

		(A) 平成 22 年度決算	(B) 平成 23 年度決算	増減額 (B) - (A)
学 園	収 入	199,303,366 円	185,057,984 円	△14,245,382 円
	支 出	184,631,191 円	166,318,339 円	△18,312,852 円
	収支差額	14,672,175 円	18,739,645 円	4,067,470 円
厚生院	収 入	337,276,802 円	341,515,593 円	4,238,791 円
	支 出	304,375,717 円	301,575,107 円	△2,800,610 円
	収支差額	32,901,085 円	39,940,486 円	7,039,401 円
育成園	収 入	579,761,570 円	597,589,349 円	17,827,779 円
	支 出	451,257,690 円	448,431,512 円	△2,826,178 円
	収支差額	128,503,880 円	149,157,837 円	20,653,957 円
白寿荘	収 入	891,950,165 円	911,970,186 円	20,020,021 円
	支 出	848,609,134 円	779,810,969 円	△68,798,165 円
	収支差額	43,341,031 円	132,159,217 円	88,818,186 円
新生園	収 入	319,896,167 円	329,391,515 円	9,495,348 円
	支 出	268,448,625 円	264,782,508 円	△3,666,117 円
	収支差額	51,447,542 円	64,609,007 円	13,161,465 円
清光園	収 入	337,604,461 円	354,284,232 円	16,679,771 円
	支 出	287,702,791 円	297,309,834 円	9,607,043 円
	収支差額	49,901,670 円	56,974,398 円	7,072,728 円

注 1) 便宜上、施設整備積立金及び繰越金は 0 円として計上。また、育成園、新生園、清光園の事業遂行積立金（平成 22 年度決算）は 0 円として計上。

注 2) ななくさ学園は、平成 22 年度は運営費補てんとして 6 市 1 町分担金を計上。平成 23 年度から独立採算。

3 平成 24 年度分担金内訳

項 目	金 額
施設整備積立金	100,000,000 円
既存施設元利償還金	47,453,000 円
診療所運営費	49,097,000 円
合 計	196,550,000 円

ななくさ育成圏整備計画スケジュール案（移転改築）

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
協議事項								
①育成圏整備計画6市1町協議	↑	↑						
②用地の選定・取得		選定 ↑	取得 ↑					
③基本計画理事会協議(評議員会)		↑						
④基本設計・実施設計			基本8ヵ月 ↑	実施・確認申請12ヵ月 ↑				
⑤施設整備補助金事前協議				↑				
⑥改築予算理事会協議(評議員会)				↑				
⑦施設整備補助金内示					↑			
⑧施設整備補助金申請					↑			
⑨施設整備補助金交付決定						↑		
⑩新築工事・解体撤去工事							↑	

平成23年度

1 診療科別外来患者の状況

施設別等	診療科別		内 科		精 神 科		皮 膚 科		歯 科		全科延人数
	実人数	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数	
ななくさ学園	1 人	1 人	159 人	267 人	0 人	0 人	26 人	28 人	296 人		
ななくさ厚生院	984	2,800	575	1,380	236	353	332	542	5,075		
ななくさ育成園	1,202	3,183	956	2,346	377	403	714	923	6,855		
ななくさ白寿荘	1,222	3,217	522	1,181	295	399	129	187	4,984		
	1,208	3,492	555	1,165	98	130	161	259	5,046		
ななくさ新生園	579	1,724	404	978	108	139	412	513	3,354		
ななくさ清光園	3	3	142	328	0	0	227	257	588		
一 般	251	344	53	107	3	5	921	1,220	1,676		
職 員	200	249	24	35	0	0	16	23	307		
計	5,650	15,013	3,390	7,787	1,117	1,429	2,938	3,952	28,181		
診療実日数	---	244	---	123	---	24	---	146	---		
一日平均	---	62	---	63	---	60	---	27	---		